

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成28年7月7日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成28年7月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招集日時	平成28年7月7日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時09分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		守井秀龍
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		森本洋子		星野和也
欠席委員		田口健作		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	庁舎移転担当官	平田惣己治		
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	2名		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから市庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

せんだっての委員会では、正副委員長の互選だけで終わりましたので、実質的にはきょうの委員会が初めての調査になろうかと思えます。そういうような中から、さきの定例会での審査の経過、結果を踏まえて今後の庁舎建設についての調査を続けていきたいと思えます。

一般会計の補正予算、いわゆる旧アルファビゼンを仮庁舎にする予算については減額修正をされ、附帯決議がなされております。皆さん方のお手元に配付しておりますので御一読ください。

そのような中で、新庁舎を現庁舎へ建てかえるということについてはほぼ御了解いただいたんじゃないかという感触であります。委員会また議会ではそれが決定されておられません。委員長としては、まず現庁舎を取り壊し、その跡地へ新庁舎を建てかえるということについてから議論をいただいて、その後、仮庁舎をどうしていくのかというような手順で調査していくべきだと思いますので、まず現庁舎跡に新庁舎を新築するという案で意見集約ができるのかどうかについて皆さんの御意見をお伺いしたいと思えます。

○橋本委員 ほぼその新庁舎を建てかえるということについて、異論はないところなんです。現在のこの場所というのもほとんどそれでいいのではないかというふうには思うんです。ただそうした場合に、私は将来的な構想の中に、備前市は、もう次の合併は目指さないのかというようなこともある程度覚悟をした上で、ここに建てかえるのであれば、建てかえると。当分の間もう合併はないよということで行くのか、あるいは赤磐市や瀬戸内市あたりとの合併も10年、20年先には模索するんだということであるんならば、本来ならもう少し近づいたところのほうがいいのかなというふうには思えるんですけれども。そこら辺の切りをつけて、いやもう当分の間合併しないよと、だからここへ建てかえるんだという覚悟を私は皆さんが持つべきじゃないかなというふうには思います。

意見としては以上です。

○守井委員 新庁舎を建設するという中でそういう話が出ておると思うんですけども、補正予算が削除されたということになっているんです。その後の執行部の考え方がどういう形になっているのか、その予算の取り扱い、附帯決議もありましたけれども、そのあたりの考え方、もう方向性をきちっと抱いているのかどうか、その辺がどうなのかと思うんですけど、いかがですか。

○田原委員長 合併論議については、意見ということでよろしいか。

○橋本委員 いいですよ。私の意見ですから。

○田原委員長 修正案が可決され、附帯決議が出ておる中で今後どのような進め方をされようとしておるのか、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 予算修正がありまして、新庁舎につきましてですけども、一応今のと

ころに新庁舎を建てるという考えは変わってはおりません。

あと、仮設庁舎につきましてはどういう格好であるのかがいいのかということについてこれから検討してまいりたいと考えております。

○田原委員長 執行部としては現庁舎、この地に新庁舎を建てるという方針のようであります。皆さん方に御異論がないようであれば、それで一応今後そういう方向でいくという詰めだけはしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋本委員 それで結構かと思いますが、先ほど担当官が答弁をされたんですけど、やはり大きな基本的な方針ですので、本当は市長に出席いただいて、方向づけを説明いただくのが正解じゃないかと思うんですが、そこで確認ですが、総合政策部長に答弁してほしかったと思う。一応議会では、仮庁舎として旧アルファビゼンを使うことについてはノーという結論を出しました。ところが、新庁舎の建設に関しては早くやるべきだということで、附帯決議をつけて、これは全会一致で附帯決議は決まっております。そこら辺を執行部はどのように捉えて、今後どういうふうにしていくのか。例えば、合併特例債との絡みから、早くに新庁舎の基本設計を立ち上げにやならんと私は思うんです。そのためには、臨時会の開催を請求して補正予算を要求するのかどうか、あるいは次の定例会まで待つのか、そういったことも執行部の考え方を聞いてみたいと思います。

○佐藤総合政策部長 基本的には、先ほど担当官からお答えしたとおりなんですけれども、それに向けて7月1日付で庁舎建設のプロジェクトチームを発足させております。建築士5人と尾野田担当官を含めた6人のプロジェクトチームでして、そこで早い時期に具体的な案を検討してお示しできればと考えておるところでございます。

先ほど橋本委員がおっしゃられましたように、合併特例債の期限という大命題がございますので、早急にこれは結論を出していかなくちゃいけないと考えております。

○橋本委員 今初めて7月1日に新庁舎建設に向けてのプロジェクトチームを編成したということをお聞きしたんですけれども、そういったことこそやはり早く議会にもこの特別委員会にも報告をしていただきたいと、今本当に寝耳に水のような格好です。だから、執行部は執行部でやる、議会は議会で特別委員会を組織してやるということじゃなくって、やはりタイアップして新庁舎建設に向けて進んでいくという姿勢を見せないとだめなんじゃないかと思うんです。執行部も物すごくやる気になっておることについては評価をします。ですから、議会側とも相談をしながら推し進めていただきたいと思います。これは意見なんですけど、答弁は結構です。ほかの方の意見も聞いてみてください。

○田原委員長 ほかの委員の方、いかがですか。

○石原副委員長 合併特例債の期限もあるんですけれども、ちょっと確認です。プロジェクトチームができて、これから進んでいく流れの中で、執行部から予算化をして議会への提案のタイムリミットが、今年度中であれば合併特例債の期限に間に合うんじゃないかというような、5月の

委員会でたしか御答弁があったと思うんですけども、一体じゃあ厳密にどの議会での予算の提案を目指して今後進んでいかれるのかをお教えいただければと思います。

○佐藤総合政策部長 今年度中ということでございますので、どういった案になるかによって設計にかかる期間であるとか、工事にかかる期間というのが変わってまいりますので、それによって今年度のうちでも、例えば9月じゃないとこの案は無理だとか、いや12月でも大丈夫だとか、そういうことは変わってくると思います。そこはちょっと流動的な部分がございますので、それぞれに必要な最低限の期間に間に合うようにしていかなければならないということですが、最低限いつまでかというのは、事業の内容が変わることによって時期も変わるということで、明確にここまでということは申し上げられないというところでございます。

○石原副委員長 先ほどの橋本委員の御意見とも重複するかもしれませんが、さきの6月議会で補正予算が提案されましたけれども、こういう議会、委員会に事前の情報提示がなかなかされないまま突然直前になって提案されると、ああいう流れだけは、執行部の皆さん方も反省をいただきたいと思います。

せっかくこれから建築士、プロの方も加わって新市庁舎建設に向けていかれるわけですから、プロの集団と職員の方が一生懸命されるのはわかるんですけども、そこが議会不在、市民不在となりますと、また何かの案が出てきたときに同じような拒絶反応といいますか、やはり壁ができてしまうということも見込まれますので、しっかりその検討、議論の経過を提示いただきながら、せっかく特別委員会もできていますので、進んでいただきたいと思います。

それから、これも意見なんですけど、ここの現庁舎を解体して新庁舎を建設する、大きな方向性は見据えておられるんでしょうけれども、さきの議会でも申し上げましたが、4月末時点の新築案では現庁舎は解体しない手法が提示されていましたので、その手法にまたちょっと立ち戻るかもしれないんですけど、なるべくなら仮庁舎の要らない方法をお考えいただきたい。

それから、一般質問の答弁でも、市長が現時点ではあの2種類の新築案の中では駐車場の確保も含めて6階建てを一応見込んでおるんだというお答えでしたけれども、6階建て、コンパクトな建物を想定されるのであれば、余計に一気にここを潰してしまわなくても、駐車場の問題はありますけれども、この敷地の中でどこへ置くかというようなことをしっかり御検討いただければ、仮庁舎が必要な状況も避けられるんじゃないかと。これから議論が始まるんでしょうけれども、仮庁舎に係る経費をとにかく最小限に抑えることを念頭に進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 委員、副委員長のおっしゃることも含めまして、その辺も検討してまいりますと思います。

○石原副委員長 その検討経過をぜひともしっかりと御提示をいただいて、ともに進んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾野田庁舎移転担当官 ある程度案がまとまりましたら、この委員会に御提示させていただき

たらと思います。

○田原委員長 ほかに。

○橋本委員 先ほどの総合政策部長の答弁にも関係するんですけども、この合併特例債の期限というものがあって、早急に進めていかにやらんわけですので。

それから、今の庁舎移転担当官の答弁もそうなんですが、ある程度執行部のほうで案を固めてからこの特別委員会に出すんじゃないかって、こういう案があるんだけど、皆さんはどうですかということで、この特別委員会をもっと活用してほしいんです。でないと、この前もそうですけど、旧アルファビゼンを仮庁舎として利用するんだということをもう決めてしまって、予算化して提案してくるということじゃなくって、こういう考えもあるんですけど、皆さんどうですか。当時はこの特別委員会ができてなかったから、そこら辺の意向を聞きながら、全協も確かに開きましたけれども、もう全協を開いたときには執行部の方針が庁議で完全に決まっちゃったでしょう。だから、委員長、決定する前の段階で私はぜひとも相談してほしいということを要望してきましたんですけど。

○田原委員長 いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 その方向でちょっと検討させてもらいたいと思います。

○橋本委員 ぜひお願いします。

そういう中で、私は過去2回の意見聴取会と報告会1回、執行部がされたのをどちらも傍聴に行かせていただきました。その中で非常に貴重な意見がありました。それは庁舎の規模なんです。規模が果たして、本当にそれだけの床面積が必要なのかということの疑問を持つ方がおられました。私は実にそれに賛同したいんです。現況でつくったら、広過ぎるというんですか、大きいものになってしまうと。将来人口も減ってくる、職員も減さなきゃあならん、そういうことも踏まえたら、財政面だけじゃなくって将来的にもう少しコンパクトな庁舎にしてもいいのではなかろうかという考え方を持っております。果たして今執行部の2つの案の床面積がどうであるとか、あるいはもうこの2案に限定されるのかどうか、もっとコンパクトな庁舎にしてほしいという思いもあるんですけど、そこら辺はどんなんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 今2案をお示ししておりますが、これはあくまでも案でございます、これをたたき台にさせていただいて、新庁舎のほうを進めていきたいというふうには考えております。

今出している案がたしか7,000平米ぐらいだったと報告をさせていただいていると思いますが、現庁舎で教育委員会と坂根の上下水道含めまして7,400平米ぐらい今あります。若干ですけども、少ない面積でという、今の案はそういう案でございます。

○橋本委員 教育委員会はさておいて、坂根の分庁舎です、あれ物すごく、はっきり言って広過ぎるんです。職員、わずかしはおらんのに。だから、単純に今のこの本庁舎と教育委員会と坂根の分庁舎を足して7,400平米あるから7,000平米ぐらいをとというなら、一つにすれば集

約されて物すごく効率がよくなるわけです。だから、もっと平米数は少なくても済むんじゃないかと思えるんです。

それと、坂根を幾ら廃止するというでも、あそこはとりあえず取水場があるわけですから、何人かは残しとかにゃならんはずだし、そういうことも含めたら、もう少しコンパクトにならないのかなと思います。

それから、将来的な職員の人数もどれぐらいにしていこうとしておられるのか、計画があるでしょう。私はもっと小さくすべきという案を持っております。

○尾野田庁舎移転担当官 その辺も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

○掛谷委員 まず、本会議では予算が修正されて、今は予算がない状況です。今回は、前向きに本庁舎は早期にということで、この特別委員会も開かれて、次なる予算を早急に出して、合併特例債を使ってやっていきたいという流れだと思います。

委員長が最初におっしゃいましたように、我々16人、もう本当に少ない議員は、本庁舎については異論ないということを確認しとんですけれども、皆さんはここへつくることについての異論はないということは当たり前で、確認をせんでもいいと、委員長にちょっと確認をしたいんですけれども。

○田原委員長 これは確認するべきだと思います。

〔「でしょうね」と掛谷委員発言する〕

確認をしなかったら次の議論に入らないんです。

○掛谷委員 そういう意味で、最初の話に戻るんですが、私はまずこの委員会で本庁舎をここで建てかえをすると、細々としたことについては執行部とまた特別委員会でやりとりをしながらお決めになっていけばいいんじゃないかと思っておりますので、それをまずお諮りいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○川崎委員 私は、基本設計の図面ができて、これで実施設計をやっていいという議会の承認が得られるならその時期でいいんじゃないかと。今のように予算もない中で、建築士5人と担当官が一体何の論議をするのかなと。基本設計の基本についての論議を煮詰めるのかなとということで、どの程度お金もなしで煮詰めていくのかちょっと疑問だなというふうに思っています。やはり早急に基本設計というのは、私らは専門じゃないんで、単に絵描きが鉛筆でデッサンというか、そういうものが基本設計なのか、各部屋のスペースと機能がどう充実できるのかとか、そういうのが基本設計なのかよくわかりませんが、執行部の、いつ予算を出すのか知りませんが、その基本設計ができる過程で一旦ここでやるということになりゃあもうそれは動かしがたいということになるんで、私は基本設計が出る中でこの場所がいいかどうか、というのが何も前へ行っていないで議論の余地がないんですけれども、仮庁舎問題でできるだけ安くということであれば、一言で言って、新しい場所につくれば一切の仮庁舎は要らない。

それと、いろいろ批判を聞いとります。こんな狭苦しいところよりもっと広いところに庁舎

を建て、その近くに福祉施設や図書館、そういったものを集約するというのが時代の流れじゃないかと。確かに視察に行っても、そういうところは結構あります。ここで言えば、私の知識の範囲では、浦伊部の辺が最もあいているし、中心地として移してもそんなにこの地元の人たちにも迷惑はかからんだろうし、そういう考え方を執拗に言われる方もおられるんでね。どういう基本設計が出てくるのか、それから災害の面からいえば、地盤が低過ぎるとかいろいろあります。だから、やはりある程度予算を認める中で、どういう基本設計が出てくるのか、その基本設計を認めるということによって、この場所がいい、認めないということなら、この場所じゃだめだということがそこではっきりしてくるんで、あえて何も出てない段階でここでよろしいというような採決をする必要がないという考え方を持っています。

特に最初に質問した、予算もないのに建築士5人と担当官で一体何の論議ができるのかなというのが率直に思うところです。いかがですか。

○田原委員長 執行部にですか。

○川崎委員 そうですよ。この6人でチーム編成、7月1日ということなんで、予算がないのに座談会しかやらないのかなと。それとも、専門家集団だから、無償でそういうより専門的な基本設計の骨格ができていくのかなという素朴な疑問であります。

○尾野田庁舎移転担当官 一応建築の技師5人と私ということで進めていくんですけど、基本設計まではやはり私どもではできません。そのもととなる基本構想の段階でこういう形になるだろうと、こういう形をしたいという基本的なものを、構想的なものをつくりまして、それで委員の皆さんに御提案させていただくという形になろうかと思えます。それがまとまりましたら、あと予算を御審議いただいて、基本設計、実施設計のほうに移ってくような形になろうかと思えます。

○川崎委員 基本構想という言葉を知りませんでした。

○星野委員 スケジュールの確認をさせてください。合併特例債を活用するとなると、他の土地での建設を検討する時間というのは残されているんですか。全く残されていないんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 他の土地に移るということは、市の土地であれば可能だとは思いますが、この近くで市のまとまった土地はちょっと考えつきません。そういうことになれば用地買収をしてという形になりますので、時間的に非常に厳しい、難しいと考えております。

○星野委員 市の土地がこの辺にないという話なんですが、ハローワークのあたりは市の土地じゃないんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 ハローワークとか青少年育成センターの土地につきましては備前市です。ただ、あれでは面積がちょっと足りないとは思いますが。

○星野委員 そこだけを使ってという話じゃないです。その隣に保健所跡がありますが、県の持ち物です。そのあたりも検討する余地はあるんじゃないんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 ハローワークとかの面積はちょっと今手元に資料ないんですけど、旧

保健所はたしか3,000平米ぐらいだったと思います。今のここの庁舎が、裏の分庁舎も含めまして5,000平米ちょっとありますということで、ちょっと面積的に足りないかなという感じはします。それと、やはり道を挟んで分かれてしまうという部分もありますので、ちょっとその辺で今までそういう検討はしなかったんですけど、どうかなという感じは持っております。

○立川委員 いろいろお話をお聞きしたんですが、そういう候補地についても多分政策監が検討はされていると思うんです。何が言いたいかといいますと、基本構想をさっきおっしゃいました。計画の進め方が物すごく気になるんです。今のお話でもそうですが、時計を人質にとっている感じがして、期限が決まるとるということでおっしゃるんですが、丁寧な説明です、それから直接市民の声をどこで聞くのか、どの計画策定にどう参加できるのかといったような声はどうされるのでしょうか、それを教えていただきたいんです。先ほどおっしゃいました基本構想、私も二、三行かせていただいたんですけど、その段階から市民が入っていらっしやいます。市民の声を聞いておられます。今のお話でいくと、職員さんでしょうか、建築士5人と担当官のほうでやられる、これが基本構想です。構想ができました、はい、市民の皆さんにパブコメやります、はい、2週間で終わりました、はい、市長が決めました、これでいってください、こんな進め方はないです、どう考えても。ですから、仮庁舎もひっくるめて丁寧な説明、市民の声をどこでどう聞いてどう計画に参加できるのか、具体的に教えていただきたいと思います。本当に透明化を望んでいます。透明性を確保してください。もうそれだけお願いしたいと思います。

○尾野田庁舎移転担当官 委員のおっしゃることも十分わかりますので、その辺も含めてちょっとこれから検討させていただきたいと思います。

○立川委員 いつもそのお話なんですが、本当に市民の声を聞く気があるんですか。基本構想の段階から入れる計画はあるのでしょうかどうか、そこを教えてください。

○尾野田庁舎移転担当官 ある程度の案がまとまりましたら広報なり、ホームページ、あとはまたパブリックコメント、その辺等を使って市民へ周知及び意見を聞いてまいりたい……。

○田原委員長 担当官、質問の趣旨と答弁が食い違っている。基本構想をする段階で市民の声を聞く用意があるかという質問なんです。

○佐藤総合政策部長 立川委員おっしゃられますように、市民の参画というのがまちづくり基本条例の基本でありますので、それを行うということは必要なことです。ですので、基本構想から参画していただければよろしいんですけども、どこから、どの段階から参画、あるいはパブリックコメントを実施するかということも含めまして、先ほど担当官が申しあげましたように、そこも考えながらこれから進めたいと思います。ですから、今この段階から市民の参画を求めるということは申しあげることにはできないということでございます。

○立川委員 ですから、どこでどのような段階からされるのか、お考えをお尋ねしたいということなんですが。

○佐藤総合政策部長 委員のお尋ねもわかるんですけど、先ほど申しあげましたように、この段

階から入れますということは今のところは申し上げられるものがないということでございます。

○立川委員 基本構想ですから、基本構想に市民の声を聞いていただきたいなのを要望しておきます。

それから、透明化の担保はどうされますか。この計画自身の透明化です。よく見えるようにぜひお願いしたいんですが、透明化をどう担保するのかだけお答えいただけたらと思います。

○尾野田庁舎移転担当官 ホームページとか「広報びぜん」とかその辺で市民の皆様にお知らせしていきたいと思います。

○立川委員 ぜひとも時間に余裕を持って、時計を人質にとっていくのも結構でしょうが、極力早目早目の情報提供、議会に対して、この委員会に対してもそうですが、びっくりするようなことだけはしないようにもうぜひともお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 その辺を心によくとめて進めていきたいと思います。

○立川委員 今度は情報が我々より先にプレスに出ればどうされますか、最後にお答えください。

○尾野田庁舎移転担当官 そのようなことがないように気をつけてまいりたいと思います。

○田原委員長 議事の進め方で、要するに現在地へということをもとめていきたいと思った段階で、やはり基本構想から入るべきだという意見が出てきました。その基本構想というところまでさかのぼると、新しい土地の選択ということも出てきます。そういうことについてもここで意見を聞くべきじゃないかという意見が今出てきたんです。さて、どうまとめようかと思っているんですが。

○橋本委員 はっきり申し上げて、どこに本庁舎を持っていくかというところに立ち返って基本構想を練っておったんじゃ、時間的に間に合いません。だから、それはいろいろな意見もあります、浦伊部がいいんじゃないかとかハローワークのほうがいいんじゃないかとかいろいろな意見がありますが、もうここは百歩譲って、この現在地へ新庁舎を建てかえるんだという大きな条件を設定して、それから基本構想、規模であるとか何階建てであるとか駐車場をどれぐらい持つとか、そういうふうな格好で進めていくべきじゃないかと。ですから、この特別委員会で、多少全会一致にはならなくても、この場所で建てかえるんだということをきっちり承認した上で進んでいくべきじゃないかと私は思います。

○田原委員長 ほかの方は。

○掛谷委員 橋本委員が今おっしゃったことでいいんじゃないかと思います。時間を人質にと言われれば、それは問題も多少あるかと思いますが。だから、結局いろんなことを言ってみても、次の構想というか、たたき台というものがやはり必要で、そのたたき台の中で次の定例会か、臨時会かわからないですけども、基本設計の予算化をしなきゃ前へ行かないわけであって、逆算で言えば、いつごろまでにそれを基本構想となるものとか、たたき台を出されて、いつ予算案を上げられるのかということが大事だと。その前提はあくまでもここですよというのがぐ

らついたら、もうそちらは全然どうしたらいいかわからないと思うんです。じゃ、ここで建てかえというのを前提にしながら恐らく考えていこうとしているんで、そこははっきりとここですよということを、まずは一つずつ、委員長、一つずつ決めていかないと前へ行きません。一つずつ大事なことを決めて、それで次に行くということをぜひ、橋本委員がおっしゃったことは私も同感でございます。

○田原委員長 いかがでしょうか、私もそういう意味での提案をさせてもらっています。

○川崎委員 私は、やはり出てくるものによってそれがその場所にいい基本設計かどうかという判断をしたいんで、何も出てない段階でここはいいだろうということを今採決することは、この特別委員会のあり方としては、まさに調査委員会なんで、中身がないのに先に議会がこの構想でよかろうというのは。どうしても採決するというなら私は保留にしたいと思うんですけど。

というのが、ここに建てるとなったら仮庁舎問題があるということで、仮庁舎としてアルファはだめだという意見が多くて、予算が削除されましたけれども、仮庁舎は結局どこがいいのか、どういう規模がいいのか、どういう予算を使うべきかということを考えると、できるだけ仮庁舎の経費は少ないほうがいいということで、誰も反対はないと思うんで、そのときには必ずしも今のスケジュールでは来年の5月か6月ごろに移転が始まって、ここの工事は8月以降といった基本計画というんか、スケジュールが出ていたと思うんで、私はそこまでにはまだ相当時間があるんで、せっかく50年、100年単位で備前市のあり方の拠点、本庁をどうするかという問題ですから、慎重審議で特別委員会でやればいいんですけども、そういうものが出る過程で議員自身の、市民代表としての意見を言いながら、そりゃもう公聴会でも何でもやって、一般市民がどういう意見を持つとられるかというのも聞けばいいと思います。

ただ、もう一つ言いたいのは、この委員会にそういういろんな構想が出る前に新聞発表するか、市民の一部が知ってそれがちまたに流れるとか、そういうやり方というのは、議会と執行部の車の両輪からいえば、議会は両輪じゃなくて、市民が両輪かな、新聞社が両輪かなというような印象を受けるケースがあるんで、本当に本庁舎という重要な問題で特別委員会を全員でつくっているわけですから、できるだけ情報の透明化と言うんですから、こういうふうな方向でいきたいな思うときには、特別委員会はどうかということをやはりうまくお互いの話し合いをする中で、よりいいものを決めていっていただきたいということです。ですから、私は何もない段階でこういうことを認めえということは絶対に賛成できないということだけは表明しておきます。

○田原委員長 御異論があるようですけれども、いかがでしょうか。やはり満場一致ということにならないとするならば、賛否をとらざるを得ないんですが。ほかに議論があれば。

○橋本委員 川崎委員は何もない何もないときりに言われるんですが、我々は今までにこの5月23日とそれから6月20日の委員会資料をいただいて、2つの案、現庁舎をここに建てかえる2つの案を我々はいただいております。それから、執行部においては、既に庁議でここへ建てかえようと、旧アルファビゼンを仮庁舎として活用しようということそれぞれ執行部が決めた

んです。ところが、議会で旧アルファビゼンの仮庁舎についてはだめだという結論を出したわけですから、もう一つのほうの執行部の決定事項である本庁舎をこの現在地に建てかえるというのは追認をしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○田原委員長 ほかの御意見は。

○尾川委員 いろいろ意見が出とんですけれど、まず1点目が、庁舎の場所の問題は、ここを前提にやはり話すべきだろうと思います。それでないとなかなか、またこれ時間ばかりかかって、合併特例債を絶対に使わにゃならないということはないんですけど、やはり有利な財源ということですから、熊本地震があつたりして、市庁舎建設についてはある程度の市民の理解も得られるという状況の中ですから、ぜひこの場所で考えていくべきであろうと。

それともう一つは、プロジェクトチームを発足しているということの話が出たんですけど、やはりスケジュールと目的をきょうでも見せてもらえるのかなと。どういうスケジュールでどういうふうに決めていくというものを。予算の心配もあつたんですけど、ただでやってくれるんか、勝手に流用するんかよくわからんですけど、その点もやはりこういう場所にこういうスケジュールでやっていきますというものを明確に、つくるといえばそりゃあ大変でしょうけど、それはもうしょうがない、時間がないというて執行部が言よんじゃから。寝ずにでもつくってもろくて、やはり市民にも、当然議員にも公開すべきだと思います、それが情報公開だと思いますから。ただプロジェクトつくって、5人で、6人でやりますだけじゃちょっと寂しいと思います。

○尾野田庁舎移転担当官 スケジュールにつきましてはこれから作成して、また皆さんにお示しできたらと思います。

予算につきましては、企画費の委託料があると思いますので、どうしても我々だけでできないことがあると思いますので、それにつきましてはそちらの予算を使わせていただけたらと考えております。

○西上委員 透明性という部分が先ほどから言われておりますけれども、せっかく調査特別委員会ができたんですから、このプロジェクトチームの中にこの委員会から加わらせてもらって、その辺を解消させていただいたらどうなんでしょうか。

○田原委員長 意見はよくわかりますが、その前段で我々がこういう委員会を開いて、それでプロジェクトに物申すと、こういうことが手順じゃないかと思いますので。

○尾川委員 仮に1人が入って決めたとするが。その後、皆が反対したらどうするん。そういうことを考えにゃいけん、だから審議会等に議員が入ったらいけんということになつとる。

○掛谷委員 いろいろ議論がある中で整理をすると、ここでの建てかえということについて異論がちちょっと、構想をというような話もあります。もう一つ言われているのは、やはり透明性、プロセスというところでずっと議論があるわけです。ですから、7月1日にプロジェクトチームが発足した、やはりそれなんかでも、本来ならきょうは特別委員会があるわけなんでまずは報告でしょう。それで、例えば9月予算に補正予算つけたいのであれば、ここまでにこういうふうなこ

とをやりたいというスケジュールを出してもいいんです。厳しいということを私は言います。皆さんも多分同じ気持ちです。ですから、透明性を確保するというのが今後物すごく大事なことです。それを率先垂範して、執行部はやってもらいたい。というのが、決まってもいないことはなかなか書けません。でも、重立った概要とかそのポイントはある程度出てくるんじゃない、それがなかったら何もできません。ここの庁舎を前提に考えていますというようなことが書かれるかどうかです、当然そうでしょう。よそへ行くことも考えていますというの、なかなか書けません、多分。だから、そういう姿勢をもっと、透明性を確保するということを言おうわけです。そこは厳重にやっていただきたい。特別委員会等があるのはわかっているんですから。最低限必要なものがあればここに出していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 先ほどのプロジェクトも、あらかじめこの委員会で先に示したほうがよかったんじゃないかということですが、私からその話を先に出せばよかったんでしょうけれども、お尋ねの中でこちらからお示したという現状でございます。それについては、今後はできるだけこちらからお示しできるものがあれば、前もって出していくということでやらせていただきたいと思っております。

○石原副委員長 早急な予算立ての提案は必要なんだろうけれども、今時限的なこと、合併特例債の期限が決まるとことを言われとんですけれども、こういう状況に追い込んだ当の責任は執行部にあると思うんです。本来であるならば、今おっしゃった基本構想なども、旧アルファビゼンも庁舎として候補に上げた時点で、予算規模はちょっと置いてでもどういう市役所を市民の皆さんと一緒につくっていきましょうかというところから、構想立てからスタートしておけば、期間も2年近くあったわけですし、その期間、結局一方的な方針を打ち出したがために、市民、議会から反発を受け、新たな比較検討資料を作成する期間も数カ月、もう10カ月近くかかったわけじゃないですか。だから、一方的に建築士も交えて方針立てをしてそれを議会や市民に公表しても、結局また批判的な意見が出れば、また練り直しの時間を要するような流れも想定できます。

それから、先ほどのきょうこの場で現在のこの場所で建てかえるという結論には私自身もまだ至っておりません。4月末から5月の末まで、ゴールデンウィークを挟んでわずか1カ月の間に、5月6日の庁議であれだけ劇的な方針転換ができる執行部の皆さんですから、これから次に、もし仮にですけれども、8月初旬あたり、1カ月後ぐらいにこの委員会を開いたときに、さっき星野委員からもあったような旧保健所の周り、それから大淵ですか、危険区域の兼ね合いもありましょうけれども、そういうところも幾つか含めて議論をいただいて、提示いただいて、じゃあどこがいいんだろうかというような議論をやはりすべきじゃないかとは思いますが、いかがでしょうか。もうここで決めてしまわないといかんもんなんですか、進め方として。

○佐藤総合政策部長 この場所で建てかえるということ以外に、何カ所かまたさらに候補を出して検討をしたらどうかというお話でございますが、先ほど来出ておりますように、その時間、合

併特例債ということを考えると、そこはちょっと無理なのかなというふうに感じております。

○石原副委員長　そこは、今まで2回ですか、市民意見聴取会が開かれ、1回は市民報告会でしたけれども、今後も市民意見聴取会は開きながら進めていくお考えなんですか。

○佐藤総合政策部長　先ほど立川委員にもお答えしたとおり、どういった透明性を確保するかということについてはこれから考えていくということでございます。きょう、いつまた市民意見聴取会を開きますということは申し上げられないということでございます。

○石原副委員長　一つこれも提案なんですけれども、方針を決定する前の時点で、もう何でしたら近々お集まりをいただいて、6月議会では市の執行部としてこういう提案をしましたけれども、議会のこういう決断が下されました。しかし、今後新庁舎は早急に進めていく必要があるということをしかり市民の皆さんに説明しながら、そこである程度の意見をお受けして、それから再スタートを切るというのも一つあるかとは思いますが、早急な方針はまだ決まっていませんけれども、現状報告、説明するための市民意見聴取会というのはいかがでしょうか。

○佐藤総合政策部長　現状の報告だけということで、報告会を開くということも一つ考えられるんですけれども、それをここでじゃあやりましょうということは、今報告できることはございません。

○石原副委員長　報告会というより、もうとにかく意見聴取会に軸足を置いて進めていただきたいというふうに思いますし、現実きょうのこの段階で何月何日というのは無理でしょうけれども、ぜひとも市の現状、また議会での議論の経緯等も市民に一旦説明をして、こういう決断が下されたんだけれども、しかり前へ進めにかいかなのですということをしかり出して、プロも加わるんでしょうけれども、市民の御意見も吸収しながらぜひとも進んでいただきたいというふうに思います。意見です。

○田原委員長　ほぼ意見も出たようですが、冒頭の提案についての結論をこの辺で出したいと思うんですが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、いろいろ異論もありますが、まず現庁舎、この今お手元に配付しておりますところのこの範囲の中で基本構想を考えていくということで、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

7というたら、同数かな。

〔「いやいや、過半数を超えとる」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、要するに一つのステップとして現在地を基本に今後基本構想を考えていくということでもいいんでしょう。

〔「委員長、もう一度」と呼ぶ者あり〕

現在地の建てかえという基本的な考え方で基本構想を練っていくということでもいいんですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時41分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一つの方向性が出ましたので、今後執行部は建築士5名に担当官を交えて基本構想をつくっていくということであります。せっかくの機会ですから、その基本構想に対して意見、要望等があれば、この際発言をお受けしたいと思います。

○橋本委員 要望は先ほどの休憩前からずっといろいろお話をしたんですけども、委員会としてお願いがあるんですが、担当者では不足だということじゃないんですけども、プロジェクトチームだけじゃなくって、一度設計士さんがここへ来て、せめて以前いただいた数案についてより専門的な形で設計士の意見が聞いてみたいと思うんですが、この委員会にお呼びするというのは無理でしょうか。特別な招聘をするということ、予算計上が必要ですか。

○佐藤総合政策部長 プロジェクトチームは、建築士とそれから尾野田担当官と6人でできておるんですけども、どのメンバーがこの委員会に出席するかというのは、きょうすぐには決めかねますので、またお返事させていただけたらと思います。

○橋本委員 こちらも職員だけを相手にしとったら、担当官も大変だし、たまにはその専門家の意見も聞いてみたいんです。例えば、新庁舎を建設するのにこの場所のGLを1,800も現行よりもかさ上げすると、何でそんなにもかさ上げせにゃならんのだろうかという単純な疑問があるわけです。そういうところも含めてやはり専門家の意見を聞いてみたいと思うので、ぜひこの特別委員会として執行部をお願いしてもらえませんか。

○田原委員長 それは別に執行部の了解をもらう必要はないというのが、私の見解です。来るか来んかは別にして。

○橋本委員 委員長、だけど予算措置をせにゃならんのではないですか。

ちょっと事務局に聞いてみてください。

○事務局 参考人ではなく、説明員として出席要求すればよろしいかと考えます。

○橋本委員 そうですか。じゃあ、ぜひ説明員として委員長名で、あるいは議長名で出席要求いただくようお願いして。

○尾川委員 この設計図と今5人の建築士ですけど、まずどういう関係があるんかを説明して。これは誰がつくったんか知らんけど、何も書いてないし、どこが設計したんやら何やら。関係ない人に説明を求めたって、その辺を説明してほしい。

○佐藤総合政策部長 今お手元にお持ちの案ですけども、そちらについてはプロジェクトチームに参画している職員がつくったものでございます。建築士を含むプロジェクトチームのメンバーは全て職員でございます。

○橋本委員 私はそのプロジェクトチームに設計士、丸川設計ですか、6,000万円の内訳は

絶対に言われませんという言うたけれども、その丸川設計の担当者が加わっとんかなと思ったからそう言ったんですが。職員の能力もそりゃ高く評価はしますが、職員目だけじゃなくて、さっきも言ったように、駐車場がこれぐらいだとかあるいはGLからこれぐらい上げるんだとか、専門家にいろいろ聞いてみたいこともあるんです。だから、丸川設計というのはこれ随意で見積もりをしてもらったんでしょ、6,000万円という。だから、そこにサービスかあるいは費用弁償払ってもいいから、専門家の意見を聞くということではできんでしょうか。

○佐藤総合政策部長 先ほど橋本委員から具体的な業者名が出たんですけども、そこから見積もりをとったということを申し上げたことはございません。

○橋本委員 6,000万円の予算を計上するのにどこかから概算の見積もりがあつて、それをもって予算要求をされてきたんだらうと思うんです。たしか予算決算審査委員会かあるいは分科会かで丸川設計という名前が出てきたと思います。私はそういうに記憶しています。

○佐藤総合政策部長 私は具体的な業者さんの名前は出しておりません。その前に、アルファビゼンを本庁舎にしたらどうかという5つの案を出したときに委託した業者は丸川設計であるという答弁は尾野田担当官からしております。

〔「勘違い」と呼ぶ者あり〕

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

○田原委員長 休憩します。

午前10時50分 休憩

設計に係る専門家の招聘は、必要に応じて検討することとした

午前10時51分 再開

○田原委員長 再開します。

○掛谷委員 ちょっとスケジュールの話が出ておりますが、その基本構想、プロジェクトチームでいつごろまでに結論を出される計画なんでしょうか。いつまでにとというのは、永遠と続くもんじゃないと思います。それは大事なことなんですけど、どうですか。

○佐藤総合政策部長 先ほども尾野田担当官からお答えしておりますけれども、できるだけ早くというしか今のところでは言えないということでございます。

○田原委員長 それは定例まで待つのか、臨時をしようかというそういうことまでもいってないと、できるだけ早くという答弁ということですか。

○佐藤総合政策部長 おっしゃるとおりです。

○山本（恒）委員 それは、やはり備前市は金は何ぼもあるから、ふるさと納税でもらようから、別にいつになつたって合併特例債やこう気にせんでもええんじゃねえん。そないずるずる、それいかなんたらしょうがねえんじゃねえん、もう。ちょっとでもひっさ引つ張るというたら、それしか、別に職員が気にすることはねえが。

○佐藤総合政策部長 ふるさと納税というお話ですけども、その寄附金もいつまで、今の調子

で来るかどうかは保障されませんので、その制度自体も今後どうなるかもわかりませんし、そういうことを考えますと、確実に財源として使える合併特例債、それも普通交付税のほうで元利償還に対して70%が措置されるという有利なものでございますので、それを活用するというのは、やはり前提として考えていきたいというふうに考えております。

○山本（恒）委員 今の備前市でそないなの考える暇があるんじゃないやったら、ばさっと1年で20億円も28億円ももらえて、10億円ぐらい払うたら、それでぴちっと早うしたほうがええんじゃないやねえん。ぴちっとせなんだらしょうがなからう。

○佐藤総合政策部長 ふるさと納税というのは、財源として確実にいただけるというものでもございませんで、やはり私どもとしては合併特例債を第一に考えたいというふうに思っております。

○山本（恒）委員 そりゃ、ちびちびちびちび使うより、庁舎建てました、3年ほどで終わりましたけどというほうが市民にもきれいにええように見えて、きれいなもんができてええんじゃないやねえん。

○佐藤総合政策部長 委員の御意見はお伺いしておきます。

○田原委員長 ほかに。

ないようなら、交代してください。

○石原副委員長 委員長を交代します。

[委員長交代]

○田原委員長 財源の話が出ましたけど、防災、減災というような項目の中で、何か特別な助成があるようなんで、合併特例債はそういう補助金外のやつでやられるんでしょうから、その辺の検討もぜひしてほしいということ、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 防災・減災事業債というのは28年度までの期間限定の起債でございませんで。その起債は、耐震補強する際には活用できるんですけども、建てかえる場合には活用できないというものでございませんで。

○田原委員長 わかりました。

そしたら、最後にきょうの進め方でとにかく新築は現在地ですと。問題になったその仮庁舎の件でアルファはだめだという意思表示を一応議会がしたんで、どこで建てようとも仮庁舎は要るわけなんで、その仮庁舎の経費ができるだけ少なくなる方法をいろいろ一般質問とかいろんな意見で私も言いました、ほかの委員さんも言われておるんで、それもぜひ検討して、市民の納得いく、できるだけ経費の少ない仮庁舎案を示していただきたいということを要望しておきたいと思ひます。答弁があればお願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 その辺を含めまして検討させていただきたいと思ひます。

○田原委員長 もう一点だけ、今この庁舎の隣に空き地ができとるじゃないですか。普通は、自分とこの近所は借金してでも買えということわざがあるんですけども、庁舎の近くの土地なん

で、何かいい手だてがあったら手に入れておたらいいんじゃないかなという素朴な疑問があります。いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 更地になっている裏の土地のことだとは思いますが、近くでありますので、欲しいという意向はあります。ただ、相手があることなので、その辺は検討してまいりたいと考えております。

○田原委員長 わかりました。

○石原副委員長 副委員長の職に戻ります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 ちょっと委員長、現庁舎について特化したほうが、それからまた仮市庁舎は仮市庁舎で、一つずつつかないと思うんです。本庁舎にかかわることで議論をしていきたいんです。

○田原委員長 もちろんそうですよ。

○掛谷委員 一つずつつかないと、あっちへ飛んだりこっちへ飛んだりすると思います。

現庁舎の建てかえをするという、今土地の問題も出ましたけれども、私が前から主張しています、川崎委員も言っておられますけど、太陽光パネルなんかを、要するにゼロエミッションというか、そういう形をとるならば、その屋根のあり方なんかも問題になるかなど。一つ聞きたいのは、ああいった合併特例債にソーラーパネルをつけるような予算は認められるんですか。いわゆる単市でやらなきゃならないのか、違う補助金があるのかもわかりませんし、そのあたりを含めてゼロエミッションに近い形のをぜひ考えていただきたいというのが一つあるんです。そのあたりは答弁願いたいんですけども。

○佐藤総合政策部長 庁舎建設に附属する太陽光のパネルということが合併特例債の対象になるかどうかというのは個別に協議してみないとわからないというところがございます。起債対象であるかないか、そこは今後協議してまいりたいと思います。できるだけ省エネルギーを考慮した庁舎にしていくというのは、それはもちろん頭に入っておりますので、御報告させていただきます。

○川崎委員 公共施設は太陽光発電を全部やるべきじゃないかなど、地域内経済の循環、内部留保できるというんですか、中電に持っていかれない、やはり1世帯で何万円でも落ちれば莫大なお金が地域内に流れることになりますんで、私はそういう立場なんですけど。

屋上の問題もなんじゃけど、駐車場問題が新築、建てかえの大きな一つの耐震化とともに重要なポイントだと思うんです。それを考えますと、たしか前回一般質問か何かの議論で、6階建てにしたとしても現行より30台程度しかふえないということを考えますと、できるだけ立体駐車場が2階か3階建てぐらいは必要ではないかなど。地域住民の日照権問題もありますから、何とも言えませんが、もし立体駐車場なども計画できるならしていただいて、その屋上にパネルをつければ、屋上の自動車は焼けなくて済むというそういうふうな流れにもなりますんで、そういうものを含めて特例債が使えて、やるなら、やはり次の世代のために新庁舎を建てて、次の世

代の職員と議員が一生懸命備前市の発展のために頑張りたいと意欲が生まれるような庁舎をぜひつくっていただきたい。市民も利用しやすいという意味では、平面駐車場とともに元気な若い者は立体駐車場の高いところに置いていただくということも含めて、今予算はないんですから、改めてそういう設計も含めた基本設計費というものを次回は計上していただけたらと思います。

決して、私はここにつくることを反対、賛成じゃなくて、予算削除の原因がアルファという場所が悪い、それとかけ過ぎじゃないかということを見ると、仮庁舎の費用をできるだけ少なくするという発想に立つなら、やはり新しい、いい場所につくれば、何ら一切お金が要らない、引越越し費用のみで済むということを考えますと、その視点というのは、最終実施設計ができるまではそういうことを常に比較対象の指標として置くべきではないのかなというのを一貫して持っています。ですから、そういう立場で省エネ、地域内循環をする意味からも、市民への象徴の意味でも、立体駐車場などを考えるのであれば、やはり屋上だけでなく立体駐車場の屋上にも設置していただければ相当の面積の太陽光発電ができるんじゃないかと思っていますので、よろしくをお願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 立体駐車場ということですけど、その辺も含めまして検討していきたいと思います。

○橋本委員 こうやってせっかく特別委員会の資料として今の市役所本庁舎の現況図が出ております。これは執行部が準備してくださっとるものだと思うんですが。

○田原委員長 私が要求しました。

○橋本委員 この周辺で面積をそれぞれ聞きたいんです。例えば、この議会棟であれば、1階から4階までで何平米ある、それから分庁舎は、3階建てか、何平米あると、面積を教えてください。

それから、今のこの現況で駐車場が何台、一般駐車場が何台、それから公用車をこころ辺に何台置いとるとかというその明細を、それよりもっといいものを我々も考えたいんで、今の現況をちょっと知りたいんです。すぐにわかりますか。

○尾野田庁舎移転担当官 各庁舎の面積ということなんですけども、今のこの新館ですが、1階から全部ひっくるめてになるんですけど、2、709平米。それから、旧館が1、591平米。3階建て。それから、保健センターが800平米です。3階建て。それから、福祉事務所のある建物が155平米。それから、裏の分庁舎が756平米。3階建て。

○橋本委員 もう一つ、この車庫、物置は、公用車が入るとんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 ここには公用車と防災用の資材が入っております。2階は書庫になっております。ここは面積がわかりません。手元に資料がありません。

○橋本委員 現況の駐車場、この周辺は何台。

○尾野田庁舎移転担当官 約70台とめられます。

○橋本委員 この分庁舎の裏も含めてでしょう、70台というのは。

○尾野田庁舎移転担当官 それも含めてという話です。

○橋本委員 それぞれに分けられんですか、こっちが何台、ここが何台というように。

○尾野田庁舎移転担当官 資料がないので、申しわけないです、ちょっと調べさせてください。

○橋本委員 トータルの70台ね。

もう一つ、中銀の前に議員なんかがいつもとめて、ここまで歩いてくるんですけど、あのあたりは非常に有効な市役所の駐車場として活用できるんじゃないかと思うんですが、今度かなり広がったでしょう。あれは土地を購入されたんですか。あそこは全部で何台ぐらい。

○尾野田庁舎移転担当官 広がった部分は数字を把握してないので、ちょっと……。

○橋本委員 いや、もう広がった部分だけじゃなくって、今あそこなら全体で何台かというのを次回の委員会までに調べといてください。仮庁舎を一切つくらずにここを生かしたままでやる場合には、あのあたりは相当有効な駐車場として活用できるはずですので、収容台数がどれぐらいあるのかということ。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日はこれにて散会したいと思います、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で委員会を閉会します。

午前11時09分 閉会